

築上町告示第17号

平成30年第2回築上町議会臨時会を次のとおり招集する

平成30年3月22日

築上町長 新川 久三

- 1 期 日 平成30年3月27日
 - 2 場 所 築上町役場議事堂
-

○開会日に応招した議員

宗 晶子君	小林 和政君
鞆野 希昭君	池亀 豊君
工藤 久司君	宮下 久雄君
有永 義正君	信田 博見君
田村 兼光君	塩田 文男君
武道 修司君	丸山 年弘君
田原 宗憲君	吉元 成一君

○応招しなかった議員

平成30年 第2回 築上町議会臨時会 会議録 (第1日)

平成30年3月27日 (火曜日)

議事日程 (第1号)

平成30年3月27日 午前10時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

①議長の報告

・提出された案件等の報告

日程第4 議案第32号 平成30年度築上町一般会計予算について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

①議長の報告

・提出された案件等の報告

日程第4 議案第32号 平成30年度築上町一般会計予算について

出席議員 (14名)

1番 宗 晶子君	2番 小林 和政君
3番 鞆野 希昭君	4番 池亀 豊君
5番 工藤 久司君	6番 宮下 久雄君
7番 有永 義正君	8番 信田 博見君
9番 田村 兼光君	10番 塩田 文男君
11番 武道 修司君	12番 丸山 年弘君
13番 田原 宗憲君	14番 吉元 成一君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君

総務係長 脇山千賀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	新川 久三君	副町長	……………	八野 紘海君
教育長	……………	亀田 俊隆君			
会計管理者兼会計課長	……………				永野 賀子君
財政課長	……………	元島 信一君	企画振興課長	……………	江本 俊一君
人権課長	……………	武道 博君	税務課長	……………	江本昭二郎君
住民課長	……………	神崎 博子君	福祉課長	……………	椎野 満博君
建設課長	……………	神崎 秀一君	都市政策課長	……………	竹本 信力君
上水道課長	……………	福田 記久君	下水道課長	……………	西田 哲幸君
総合管理課長	……………	吉留梯一郎君	環境課長	……………	長部 仁志君
商工課長	……………	野正 修司君	学校教育課長	……………	鍛冶 孝広君
生涯学習課長	……………	柿本直保美君	総務課行政係長	……………	出口 厚志君
産業課資源循環係長	…	下田大吾郎君	監査事務局長	……………	石井 紫君

午前10時00分開会

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、平成30年第2回築上町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（田村 兼光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、鞆野希昭議員、4番、池亀豊議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（田村 兼光君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

議会運営委員長の報告を求めます。吉元委員長。

○議会運営委員長（吉元 成一君） 議会運営委員会の報告をいたします。

先ほど、議会運営委員会を開催し、お手元に配付の日程案どおり決定いたしました。会期は、本日3月27日、1日限りとすることが適当だと決定いたしましたので報告いたします。

○議長（田村 兼光君） 委員長の報告が終わりました。

お諮りします。本臨時会の会期は、委員長報告のとおり本日3月27日、1日限りと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日3月27日、1日限りと決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（田村 兼光君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本日提案されています議案は、お手元に配付していますように議案第32号1件です。

日程第4. 議案第32号

○議長（田村 兼光君） 議事に入ります。

お諮りします。日程第4、議案第32号平成30年度築上町一般会計予算についてを、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日即決したいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第32号は委員会付託を省略し、本日即決することに決定しました。

日程第4、議案第32号平成30年度築上町一般会計予算についてを議題とします。

職員の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。元島財政課長。

○財政課長（元島 信一君） 議案第32号平成30年度築上町一般会計予算について、地方自治法第211条第1項の規定により、平成30年度築上町一般会計予算を別紙のとおり提出する。
平成30年3月27日、築上町長新川久三。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第32号平成30年度築上町一般会計予算について御提案を申し上げます。

本予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億6,461万6,000円と定め、一時借入金の限度額を15億と定めるものでございます。前年度当初予算と比較しますと21億8,618万4,000円の減額となります。率にしますと18.1%減額でございます。

第1回の定例会から提出させていただいた庁舎建設事業に係る費用、歳入歳出とも削除をさせて、再提案をさせていただいておるところでございます。

よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（田村 兼光君） 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑のある方。池亀議員。

○議員（4番 池亀 豊君） 国民健康保険の予算、繰出金について質問いたします。

国民健康保険は、4月より県が保険者になる制度に変更になりますが、実際の運営に当たって、町長の町民の生活を守る立場からの考えをお尋ねします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 国民健康保険、繰り入れという形でございますけれども、町民の健康を守るという形になれば、医者のかかる限度を少なくするために、予防を重点的にやっていく。

そして、病気についても、早期発見早期治療と、このようなことを住民の皆さんにお訴えをしながら、医療費を極力減らしていくと。このような形でやっていきたい。

そしてまた、国からのいろんな予算もまいてありますが、今回からは県のほうにその予算が行きますんで、これらも本町分に係る分は極力増大するようにもっていききたいと。このような運営自体は、若干我々もこの国民健康保険を運営していかなければいけないというのは、今の状態でございますんで、極力医療費節減について。そうすれば、おのずからと出のほうも少なくなっていくという形になりますんで、これに邁進してまいりたいと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） いいですか。

ほかにございませんか。武道議員。

○議員（11番 武道 修司君） 今の国保の関係です。先日、国保審議会運営協議会で、平成30年度の税を決めたという流れの中で、県に移管する流れの中で、今、赤字になるものなのか、黒字になるものかわからないという流れの中で、前年度のぎりぎり赤字になるかならないかぐらいのところ、前年度の税をそのまま引き継ごうという流れになってます。

一番理想なのは、黒字になって、来年度、平成31年度ですね。31年度から保険料が下がるというのが一番理想なんでしょうけど、もし万が一赤字になった場合、その赤字の部分を、また住民に負担をさせるということになると、もっと大変なことになるかと思うんです。

今年度、今の予算の中でやっています。流れをつくっていくような形になってますけど、もし万が一赤字になるというようなことがあった場合、町としてどのような考え方を持っているかをお

聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、赤字になれば国保税の見直しをやらなければならないというのは当然でございます。しかし、今までの経過からすれば、3カ年の平均で税は決めてきております。

そして、もし今年度赤字になればという形になれば、その時点で、一応、今年度の赤字になった分については、検討課題でございますけれども、一般会計からも少し繰り入れてもいいかなど、このような気持ちもございませし、さりとて、決定はしておりませんが、これはこれで状況を推移見ながら、そして、赤字になれば、3カ年の平均で、これは当然税の見直しもしなければなりません。

黒字になれば、黒字になって税の見直しをして下げる場合もございませんで。そういうことで、一応単年度的な赤字であれば若干見てもいいかなどという、今のところ気持ちはございませけれど、これは決定事項ではございませけれど、そういう方針を、今、議論した中で。

また、県の担当課の課長さんとも話をするような機会もありますんで、そういういろんな話もしながら、最終的には年度末に結論を出していきたいと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） いいですか。

ほかにございませんか。工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 臨時議会が招集されたということで、先ほど議運の席でも、町長のほうには言わさしてもらったんですが、選択とすれば、ほんとに暫定予算3カ月を組んで、専決処分というやり方もあると思います。

町長の説明ですと、庁舎の建設費だけ2億100万ぐらい、2億ちょっとのけての提案させてもらったということなんですね。

気になるというか、ほんとに暫定予算を組んで、この予算をってのが、最初の議案質疑の時から、私、言ってましたが、ほんとにきちっと査定されて上がってきた予算なのかということが、非常に、私、疑問がありますんで、その点もう一度、再度。

委員会でも言いましたが、ビラ・パラディの180万6,000円の、この問題もあります。これは、副町長にも言いましたし、町長にも言いました。なぜこれを言うかということ、過去ずっとこの問題を、私は1,000万近い補助金を垂れ流しのように出してきて、町長ともいろいろ意見を交わしながら、なかなか事業がうまくいかなかったと。

それが、ようやく補助の対象から外れたから閉館して、今、休館してるということなんですけど、それでも二百数十万という予算がついてた。これをどうするんですかって話の中で、たまたま私の友人から利用をさしてもらえんやろうかという話があったので、議会で町長たちに投げかけた

ら、担当課のほうからあの話どうなりましたかということなので、紹介をして、山ももう一度きちっと整備するし、ビラ・パラディの開館も、私たち自費でやるということで、話が担当課ともまとまったら、また予算が上がったので、委員会でも質問しましたが、課長から町長、副町長に上がってなかったという、そんなレベルの話なんですね。そんなレベルの話をこれ査定したんですかということなんです。

委員会でも話が出ましたが、病後児保育の200万ちょっとのお金を削減してるわけですよ。それを削減して、無駄な予算を提案してるということを見た時に、ほんとにこれってきちっと、町長はそのとき査定にいたかどうか知りませんが、ほんとに執行部と課がちゃんとした議論をしたのかなというのが疑いたくなるような予算だなと思ったんです。

今回、庁舎の問題。これも町長、上がってないけえ言いたくはないですけど、再三再四言ってきたことを、町長、我々に説明してないといのは一番問題というのは言ってきたと思うんですね。

最後の委員会で言いましたけども、どこに建ててもいいんですよ。建てるのであれば、そこに建てるちゃんとした経緯なり、いろんな選択肢を。その中で、ここが一番最善ですよというふうなことを言えば、建ててもいいって言ってるのに、その説明がないんですよ。

あそこがだめならここ、ここがだめならあそこみたいなので、30億もの予算をどんどん上げてきて、認めるということはできない。それが主で、22日の予算では否決されたと思うんです。それをもっともっと、町長、重く受けとめなければいけないと思うんです。

質問は、町長、暫定予算といいながら、その予算だけを削減してなぜ出してきたのか。なぜ3カ月の暫定予算を組むということを選択しなかったのかをお願いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 暫定予算じゃなくて、骨格予算という形で組まさせていただいておると。

前の時は、全て査定をやって全体予算を組んだこともございますけれども、一応、我々の中で、骨格だけ組もうという相談があったんで、それでいいというようなことで、どうしても間に合わないもの、いわゆる4月から執行しなければならないものとか。

そして、2分の1計上でもいいものというふうなことで、あとの2分の1をまた補正でというふうなことで、そういう形で予算案は組まさせていただいたところでございます。

そして、ビラ・パラの分は、あそこに施設がある以上は、管理は若干必要最低限の管理がいるというふうなことでございますが、いずれ取り壊しをして、土地を使用期限が来れば極楽寺の共有者の方にお返しすると。

そして、先ほど、何か御存じの方が無償で借りて修繕したいと。それは大いに結構だということで。ただし、地権者が極楽寺の皆さんが共有してると。ここが理解が得られなければというこ

とで、この話については、町のほうも若干この分について、条件を整えば極楽寺と借り手との応援はしていきたいと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） その作業をなぜしないのかということなんです。言われたらそう言うってのは、先ほどの国保税もそうです。池亀議員にしろ、武道議員にしろ言ってることはずっと言ってるんです。

最善、削減に努めます。努めますじゃなくて、どうやって努めてきたかってことが、全然説明がないやないですか。こういうことをやってきたんですよと。それでもだめでしたよと。でもこういう形で頑張りますという、今まで答弁はないです。いやいや、削減に努めます、努めますだけで。それでは池亀議員も納得しないと思う、町長。

もう1点、この予算の中でちょっと気になるところがあります。我々の所管なんですけど、教育長も関係するんですけども、英語が必修科目になりますね。3、4年かな。5、6年生になると、これ評価の対象になりますよね。

うちは中国との交流もあります。今回、英語の教師も3名ほどの予算が五百数十万確か上がってたと思うんですけど、今後、どういう方向に、教育長、いくつもんなんですかね。中国も行く、中国語を勉強するかどうかわかりませんが、行く。英語も習う。うちの教育方針は、第二外国語に対してどういう考えで、今後、進めていくつもりでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 教育長の亀田です。

語学につきましては、今の国際化の時代がどんどん進展してるという中で、非常に重要な勉強のことだろうと思います。小学校から、御承知のように、32年度から英語が教科化されて、5、6年生は、いわゆる科目として、教科として認定されるということで、そういう国の方針もございますけれども、築上町としても、町内の子供たちの英語力ですね。非常に重要に考えております。

したがいまして、英語の各学校を英語の授業を補佐するといいますか。そういう英語講師を雇用を今年度3名、1名増加して3名にいたしました。それは、議員、御指摘のように英語圏といいますか、英語の国際的な通用する最も重要な教科であると、科目であるということで、英語の力に入れていきたいということでございます。

したがいまして、中国との交流は、近隣のアジア諸国の中では中国との友好関係も重要であろうということで、中国語も勉強も一つの一環として考えたいというふうに考えております。

だから、英語と中国語ですね。両方築上町にとっても大事にしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 3回目です。町長、このあいだオセアニアのオリンピックの関係が、うちにキャンプに来ました。そのときに、最終日顔を出さしてもらって感じたことが、英語やっとならばよかったなということなんです。通訳の方に聞きながら話すだけですけれど、言葉は出てこないし、言ってることは何言ってるかわからないというのを私自身強く感じたわけです。

委員会でも言ったように、これからほんとにうちの町の義務教育を卒業する子供たちは、英語が堪能ですよといったら格好いいですよ、教育長。それは委員会でも言わさしてもらいましたが、そういう方向に一つの方針として、今後、やっていっていただきたい。

町長、中国に関しては、先ほど教育長が言いましたけど、アジアの近隣諸国との交流もということ、いつまで中国との交流を続ける考えですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 小学校が姉妹校の締結しております。お互いが、姉妹校を締結をやめるという意向になれば、そういうふうにはやめなきやなりませんけれど、今は交流をやろうじゃないかという形いつておるんで、これはこれで、私は、日本の基礎は中国からできておると、私は、そのように考えておりますんで、これは中国を勉強しながら、日本がどうなったんだという歴史的な勉強もやってもらえれば、非常にいい子供たちが、大人になって活躍できる場ができるんじゃないかなと思っておりますんで、このまま姉妹校の締結が継続されればやっていきたいと、このように考えております。

○議員（5番 工藤 久司君） すみません。質問じゃないですけど、最後に、それは歴史は中国、語学は英語でいいんです。

最後に、この3カ月間で、町長、庁舎の問題をどういう形で進めていくのかは、私は注意して見ていきたい。我々にどういう説明をするのか。町民にどういう説明をするのかということは、きちっと検証していきたいと思っておりますので、頑張ってやってください。

終わります。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 4点質問がございます。

前議会で再三にわたって質問してまいりましたが、まず、病後児保育の県の予算250万が削減されている件です。

この予算を前議会で質問させていただいた時に、町長は削減されたことを知らなかったという御答弁がございました。なぜ大事なこの病後児保育の予算を削減されたことをスルーしてしまったのかというのが、大きな疑問の一つです。

そこでストップがかかっていれば、今年度までやっていただいた所に相談ができたかもしれま

せん。それができなかったのはなぜなのかということ、まず伺いたいと思います。

2番目に3款1項6目1節総合戦略の委員報償についてです。この件につきましては、総合戦略の委員さんたちに報告もする。そして、議会にも報告すると、再三にわたって答弁があったにもかかわらず、戦略策定以降一度も議会に報告がなされていない状況がございます。それは議会軽視も甚だしいと思いますので、その点について御説明をお願いいたします。

そしてもう一つ7款1項3目19節の町観光協会への補助金です。1,088万円でございます。観光協会についても、会計検査が入って、まだ回答がきてないという状況を前議会でお認めになりました。会計検査の結果がわからない状況で、このような多額の補助金を拠出することに理解ができない点が3点目。

そして、4点目です。予算全体についてなんですけれども、町長が前回庁舎について、私の一般質問で、住民との会議も行う。そして、議会にも報告すると約束してくださいました。しかし、残念ながら現時点で住民との会議の庁舎検討会議設置要綱が告示されてないままでございますが、そういう約束してくださったにも関わらず、なぜ一般会計反対ということになってしまったのか。町長、なぜ反対されたと考えるのか、町長の考えをお聞かせください。

4点です。お願いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） もろもろの質問は、前回の予算質疑の時も答えた問題もございますけれども、病後保育、これについては町が責任もってやらなければいかんというようなことで、一応、町の緊急的な措置で行おうというふうなことで、現在、考えております。

一応、基本的には、今度設立したそらいろ保育園でやっていこうかと、このように考えておりますんで、早急に予算のかからないような、当分はかからないような方法でやっていかなきゃいかんのかなと思っております。

そして、あともろもろは課長のほうから答弁させますが、なぜ庁舎が、町長の考え。これはもう、私は、それ感想を述べるわけにはいかないし、それは議員皆さん方が一人一人自分の考えを意思表示さしていただいた結果だと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 江本企画振興課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 企画振興課の江本でございます。

先ほどの宗議員の総合戦略の議会への報告の件でございますが、昨年度は行っておりませんが、今回、30年度において、有識者会議において検証の結果を受けて、6月ぐらいまでには議会への検証の内容等を報告させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 野正商工課長。

○商工課長（野正 修司君） 商工課の野正でございます。

観光協会への補助金の件でございますが、昨年の会計検査で指摘を受けたことにつきましては、先日の議会の一般質問でしたか、回答したとおりで確かに指摘を受けて、観光協会にも改善するところは、定款等の改定もしていただきましたし、町内の行事につきましても、観光協会が主になって町を盛り上げるために皆さん一生懸命頑張っておりますので、今回の予算には補助金として計上しているところであります。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（1番 宗 晶子君） 御答弁ありがとうございます。

そらいろ保育園で、病後児保育をしてくださる件については、大変ありがたい話だとは思いますが、町で働いてくださる看護師さんたちには大きな負担がかかることだと思います。県の補助金等を使って、早目に人材を探すなどスムーズに運営できるようにお願いしたいと思います。

2点目の総合戦略の委員さんです。この1年間、委員さんがいない状況です。再任するかどうかを委員さん自身に確認しましたところ、こんなにほったらかされて再任なんかするもんかと怒ってらっしゃるのが現状です。怒られても当然だと思います。

しっかり委員さんたちに丁寧に説明した上で、今年度中に、せめて今年度中には連絡取るなど対応していただきますようお願い申し上げます。

そして、3番目。観光協会のテンカン統合について、定款変更や、あとは頑張って活動してくださる点については、私も認めたいと思いますが、行政のチェックというものがきちんとできていなかった結果が、会計検査であのような事態になったんだと思います。今後もしっかりしたチェックをお願い申し上げます。

最後に、町長から答弁いただきました庁舎の件でございますが、こちらも議員の意思表示ということで、私は、たくさんの御答弁をいただきましたが、住民の方に説明できる内容をもつことができませんでした。

それが前回の意思表示でございます。ですので、議員の意思表示ということはしっかりと理解したいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。反対意見のある方。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで討論を終わります。

これから、議案第32号について採決を行います。本案に対し反対意見はありません。議案第32号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第32号は……。〔発言する者あり〕

異議がありますので、起立によって採決します。

議案第32号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（田村 兼光君） お直りください。

起立多数です。よって、議案第32号は、原案のとおり可決されました。

○議長（田村 兼光君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

町長から挨拶の申し出がありましたので、これを許します。新川町長。

○町長（新川 久三君） 臨時議会ということで、忙しいところありがとうございました。これで4月1日から予算執行ができるということで、ほんとに皆さんにはお礼を申し上げ、あと庁舎の件については、入念な計画ができれば、皆さんに御説明をしてみたいと、このように考えておりますので、どうぞ後々御理解のほどよろしくお願い申し上げまして、お礼にかえさせていただきます。

きょうはどうもありがとうございました。

○議長（田村 兼光君） これで平成30年第2回築上町議会臨時会を閉会します。ご苦労さまでした。

午前10時30分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員